



お互いを理解するところからはじめよう!

固定的な性別役割分担意識をなくし男女共同参画や人権尊重意識を広めるため、広報や啓発

### 1 意識の改革

#### ■基本目標1

男女平等の視点に立った社会制度・慣行の見直し

長門市では、「男女共同参画社会」の実現をめざし、平成19年度に「ながと男女共同参画計画」を策定しました。この計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間です。

## ながと男女共同参画計画

キャッチフレーズ  
一人ひとりの個性と能力が活かされる  
男女共同参画社会の実現をめざして

### 2 参画

#### ■基本目標1

政策・方針決定過程への女性参画

政策や方針決定過程に女性の意見や価値観が反映されるよう行政管理職や審議会に積極的に女性の登用を図るとともに、企業や団体に協力を求めます。

#### ■基本目標2

働く環境の整備  
女性の職業能力の開発や職域と就業機会拡大の支援を進め

私たちは、無意識のうちに、「女だから、男だから」という性別による固定的な役割分担意識が未だに根強く残っています。しかし、性別によって、一人の人間としての可能性が狭められるものではありません。私たち一人ひとりの個性と能力を活かされ、男性も女性も、ともに輝く「男女共同参画社会」を実現しましょう。

#### 「男女共同参画社会」とは

男女共同参画社会とは、「女性も男性も一人ひとりが、個人として尊重され、自分の意思と責任で様々な生き方が選択できる社会」です。

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」においては、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、と

もに責任を担うべき社会」と定義されています。

男女共同参画社会の実現は、誰もがいきいきと活躍できる活力ある社会の源であり、国や地方公共団体のほか、NPO法人などの民間団体においても様々な取り組みがされています。

#### 男女共同参画社会の実現に向けて

男女共同参画社会形成の基本は、金子みすゞさんの詩に「鈴と、小鳥と、それから私、みんなちがって、みんないい。」とあるように、男女がお互いを認め合い、ともに生きようとする

人権が尊重される社会です。

長門市では、男女が互いにその人権を尊重し、一人ひとりの個性と能力を活かされるまちをめざし、昨年「ながと男女共同参画計画」を策定し、啓発活動のほか人権フェスティバルの開催やファミリーサポートセンターの設置など男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。

さらに、行政、市民、事業者などが一丸となってこの取り組みを推進するため、「長門市男女共同参画推進条例(仮称)」の制定に向け取り組んでいます。

活動、情報提供を通じ男女平等の意識づくりを進めます。

#### ■基本目標2

あらゆる分野の男女平等意識を育てる教育・学習の推進

●男女平等意識を育むため、幼児教育、学校教育、社会教育を通じ、教育・学習を進めま

●男性や高齢者の意識改革に向けた学習機会を提供します。  
●女性のエンパワーメントのための教育・学習機会を提供します。

●男女の雇用平等、セクハラ等の防止、母性保護などの啓発や相談体制整備を進めます。  
●農林水産、商工業など自営業における男女共同意識の啓発や家族経営協定の普及などを進めます。

#### ■基本目標3

家庭や地域活動と職場の両立

女性も、男性も、高齢者も仕事と家庭や地域活動を両立する「仕事と生活の調和(ワーク・ラ

イフ・バランス)の実践を推進するため、子育て支援、介護支援、高齢者自立支援や男性の家事などへの参画支援を進めます。

#### ■基本目標4

男女間における暴力の根絶

男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向け、啓発や情報提供、相談体制の整備を進めます。

#### ■問い合わせ

企画政策課 市民活動推進室  
TEL23-11115

### 男女共同参画フォーラムを開催

世代を越えて創る男女共同参画社会

ともに語り、ともに歩いて、未来を拓く

山口県では、男女共同参画について、一般の方ももちろん、大学生等、若い世代の方々にも理解を深めていただくため、イベントを開催します。入場は無料です。

#### ■日時・会場

10月25日(土) 10時~15時

梅光学院大学(下関市)

■内容 広瀬久美子さん(元NHKアナウンサー、エッセイ

スト)による講演、分科会

(パネルディスカッションな

ど)、出展等

■申込期限  
10月10日(金)

■その他 参加者には記念品をプレゼント

託児あり(無料、要予約)

講演については手話通訳・要約筆記もあり

■問い合わせ 申し込み先

山口県男女共同参画課

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL083-6363636

FAX083-6363636

Eメール

a12800@pref.yamaguchi.lg.jp